

在留邦人の方々のための年金・社会保障に関する情報

日本の社会保障制度については、[海外在住者と日本の医療保険、年金](#)をご参照ください。
各制度ごとの概要については、次のURLをご参照ください。

[年金保険](#)、[医療保険](#)、[介護保険](#)

【国民年金、厚生年金に関する問い合わせ先】

[日本年金機構](#)

住所：〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号

電話：+81-(0)3-5344-1100（代表）

年金相談一般（[年金ダイヤル](#)）

電話（海外から）：+81-(0)3-6700-1165

月～金 08:30～17:15 なお月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は19:00まで受付

第2土曜日 09:30～16:00

※祝祭日、年末を除く

電話（日本国内から）：0570-05-1165（ナビダイヤル）

※詳細は日本年金機構ホームページで確認願います。

「[ねんきん定期便](#)」及び「厚生年金加入記録のお知らせ」に関する問い合わせ

電話（海外から）：+81-(0)3-6700-1144

電話（日本国内から）：0570-058-555（ナビダイヤル）

月～金 09:00～20:00

土曜日 09:00～17:00

【海外居住者の国民年金加入に関する問い合わせ先】

これから海外に転居される方は、市区役所・町村役場が窓口です。

現在海外に居住している方は、日本国内における最後の住所地を管轄する年金事務所が窓口です。

（参考）日・インド社会保障協定について

日本とインドは、社会保障協定について、平成24年11月16日に署名し、平成25年12月4日にその締結について国会承認されています。現在、施行に向けた必要な手続きを両国で協議しております。両国における必要な手続完了後、協定第28条に基づき、公文交換を行い、施行となります。協定の内容については、[日・インド社会保障協定](#)をご参照くだ

さい。